

災害時要援護者の避難支援対策の調査結果

ここ数年の災害においては、亡くなられた方の多くが高齢者となっており、本年も全国各地で風水害により多くの方が犠牲になりました。

政府としては、平成20年4月に策定した「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン」に基づき、高齢者や障がい者など災害時要援護者の避難支援対策として、平成21年度までを目途に、市区町村において災害時要援護者の避難支援の取組方針（全体計画）などが策定されるよう促進しています。

前回、平成21年6月25日に平成21年3月31日現在の状況を公表したところですが、このたび本年度のほぼ中間時点にあたる平成21年11月1日現在の取組状況を調査したので公表します。（次回は平成22年3月31日現在の取組状況を調査予定）

今回の調査結果によれば、全体計画を策定済みの市区町村は721団体（40.2%）となっており、前回調査時点よりも171団体増加しました。また、計画策定に未着手の団体は17団体（0.9%）（前回調査時点よりも658団体減少）となっており、ほぼすべての市区町村が策定に向けて取り組んでいることがわかりました。

消防庁では、本年度、内閣府及び関係都道府県と共同で、全国13カ所において市区町村職員を対象とした意見交換会を開催するなどしており、今後とも、先進事例を踏まえた情報提供などを通じて、市区町村の取組を支援してまいります。

あわせて、消防庁では、内閣府と共同で、学識経験者等よりなる「災害時要援護者の避難対策に関する検討会」（座長：田中淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センターセンター長）を開催し、今後の災害時要援護者の避難対策及び避難支援のあり方などを検討しています。

■調査結果の詳細（都道府県別、市町村別の状況）



（問い合わせ先）

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
細田、北畑、甫出

電 話 03-5253-7525

F A X 03-5253-7535

E-mail k.hode@soumu.go.jp

<調査結果の概要>

※調査結果は市区町村からの自己申告に基づくものです。

1 全体計画の策定状況

- ・平成21年11月1日現在で、全団体の40.2%が策定済み
(平成21年3月31日現在30.6%)
- ・ほぼすべての市区町村が策定に着手(未着手は全団体の0.9%)
(平成21年3月31日現在37.5%)

平成21年11月1日現在では、全団体(1,795団体)のうち721団体(40.2%)が策定済みとなっており、策定に着手していないのは17団体(0.9%)です。

(平成21年3月31日現在では、全団体(1,800団体)のうち策定済み550団体(30.6%)、未着手は675団体(37.5%))

※全体計画：各市区町村が地域の実情をふまえ、要援護者対策の基本的な方針、要援護者の対象範囲、要援護者についての情報収集・共有の方法など、災害時要援護者対策の取組方針を明らかにしたもの

2 災害時要援護者名簿の整備状況

- ・平成21年11月1日現在で、全団体の81.7%が整備中
(平成21年3月31日現在65.8%)

平成21年11月1日現在では、1,466団体(81.7%)が整備中であり、要援護者支援に向けた取組が進められています。

(平成21年3月31日現在では1,184団体(65.8%))

- ※災害時要援護者名簿：要援護者の名前等が掲載され、災害時に、自治会・町内会、民生委員等が避難支援や安否確認等を行う際に活用できるもの
- ※市区町村区域内の一部地域のみで整備されている団体も「整備中」に含まれます。
- ※災害時要援護者名簿は随時内容を更新する必要があるため、調査回答の選択肢として「整備済み」は設けていません。

3 個別計画の策定状況

- ・平成21年11月1日現在で、全団体の63.3%が策定中
(平成21年3月31日現在39.3%)

平成21年11月1日現在では、1,137団体(63.3%)が策定中であり、要援護者支援に向けた取組が進められています。

(平成21年3月31日現在では708団体(39.3%))

- ※個別計画：個々の要援護者ごとに避難支援者との関連づけ等を明らかにした具体的な計画で、災害時に、自治会、町内会、民生委員等が避難支援等を行う際に活用するもの
- ※市区町村区域内の一部地域のみで策定されている団体も「策定中」に含まれます。
- ※個別計画は随時内容を更新する必要があるため、調査回答の選択肢として「策定済み」は設けていません。